

## 令和4年度 福岡市社会福祉事業団 事業報告

令和4年度は、第5期指定管理期間の3年目であり、事業団が担うべき役割を踏まえ、より高度な専門性を必要とする、障がい児、発達障がい者、高次脳機能障がい者、視覚障がい者及び強度行動障がい者への支援や、就労支援、地域生活支援等をはじめとする、福祉サービスのより一層の向上に取り組むとともに、市民や関係機関等に対し、障がい福祉に関する情報を積極的に発信しました。

加えて、令和2年度から5年間の具体的な取り組みを示す「第4次経営計画」の着実な履行を進めました。

また、ももち福祉プラザの指定管理期間の最終年度であることを踏まえ、福岡市との適宜協議を行いながら、適切な対応に努めました。

併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、利用者サービス等各種事業の実施に取り組みました。

### 事業概要

#### (1) 社会福祉事業

- ① 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- ② 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- ③ 医療型児童発達支援センター「あゆみ学園」の運営に関する事業
- ④ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- ⑤ 障がい福祉サービス事業所「ももち福祉プラザ」の運営に関する事業
- ⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- ⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業
- ⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- ⑩ 「障がい児支援」関連事業
  - ・「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」の運営に関する事業
  - ・「障がい児等療育支援事業」の運営に関する事業
  - ・「特別支援保育判定事業」の運営に関する事業
  - ・「特別支援保育訪問支援事業」の運営に関する事業
  - ・「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に関する事業
  - ・「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業
  - ・「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業
  - ・「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む）」の運営に関する事業

#### (2) 公益事業

- ① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ② 「強度行動障がい者支援」関連事業
  - ・「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
  - ・「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業
  - ・「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業
- ③ 「障がい児支援」関連事業
  - ・「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業
  - ・「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業」の運営に関する事業
- ④ 「障がい者支援」関連事業
  - ・「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修」の運営に関する事業
  - ・「障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業
  - ・「特定相談支援事業」の運営に関する事業
  - ・「福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業」の運営に関する事業
  - ・「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑤ 福岡県からの受託事業
  - ・「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業
- ⑥ 事業団基金の運営

#### (3) 収益事業 事業団団体保険取扱事業